

かすみがうら市

ファミリーサポートセンター

【ファミリーサポートセンターとは】

子育ての支援をしたい方（援助会員）が、子育ての支援をして欲しい方（依頼会員）をお手伝いする相互援助活動組織です。

センターのアドバイザーが「援助会員」と「依頼会員」の調整をします。

【援助会員とは】

市内に住所を有する方（20歳以上の健康な方で、子育て支援に意欲のある方）で「会員登録」を行った方。

※センターで実施する研修終了後、会員登録となります。

【依頼会員とは】

市内に住所を有する方、又は市内に勤務している方で「会員登録」を行った方。

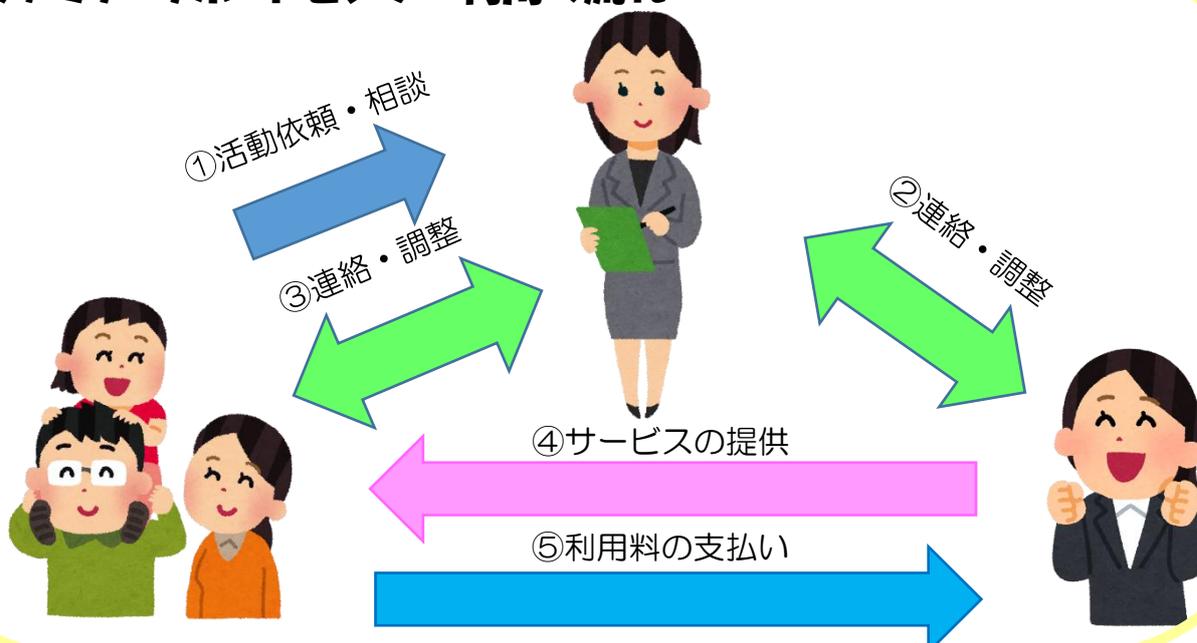
※生後6か月から、小学校修了までの子どもがいる家庭

【活動内容】

- ・学校行事、冠婚葬祭の際の子どもの預かり
- ・保育施設等への送迎
- ・買物等外出の際や、放課後等の預かり

※宿泊を伴う預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりおよび送迎、病児・病後児の預かりおよび送迎は行いません。

ファミリーサポートセンター利用の流れ



【利用料金】

援助活動の時間帯	利用料金（1時間あたり）
午前9時～午後5時まで	600円
上記以外の時間帯	800円
交通費 ※自家用車を使用した送迎活動の場合	1km30円 ※1km未満、切り上げ (援助会員宅出発から、帰着時まで)

最初の1時間までは、利用時間が1時間未満であっても1時間分の料金となります。
1時間を超えた場合は、30分ごとに加算（300円）されます。

例①：午前10時～午前11時25分利用（1時間25分）

$$600円（1時間分）+300円（30分=（1時間分/2）円）=900円$$

例②：午後1時～午後2時45分利用（1時間45分）

$$600円（1時間分）+600円（45分÷1時間）=1,200円$$

※自家用車を使用した送迎活動は、「利用料金+交通費」となります。

例：午後3時～午後4時利用（1時間）15kmの送迎

$$600円（1時間分）+450円（15km×30円）=1,050円$$

【ファミリーサポートセンター利用の注意事項】

1. お子様をお預かりする場所で、「依頼会員」、「お預かりするお子様」「援助会員」「アドバイザー」で**事前打ち合わせ**を行います。
2. お子様をお預かりする場所は、援助会員宅（または、依頼会員宅）や児童館等の安全が確保できる場所とし、会員間の合意により決定します。

※お預かりできる人数は、援助会員1人につきお子様1人になります。

※現地で事前打ち合わせを行う必要があるため、即日での預かりや送迎を実施することはできません。

【会員登録について】

ファミリーサポートセンターを利用するためには、援助会員・依頼会員ともに会員登録が必要となります。（登録料無料）

登録を希望する方は、ファミリーサポートセンターまでお問い合わせください。

（問い合わせ先）

かすみがうら市ファミリーサポートセンター（かすみがうら市子育て支援課）

TEL：0299-59-2111・029-897-1111